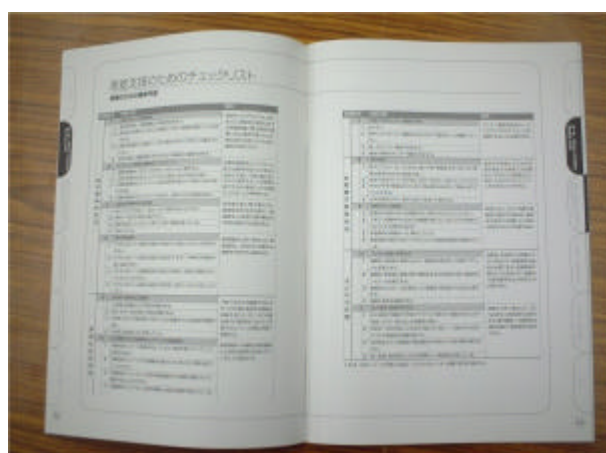


# わたらいメール

発行者 愛知県議会議員 わたらい克明 〒440-0028 豊橋市多米東町 2-20-12

被虐待児家庭復帰のための

## 「保護者指導マニュアル」を作成！



幾度か議会で質問を続けてきた児童虐待問題について、大きな前進があります。

児童虐待防止法が施行され2年が経過した現在、虐待発見と通告意識の普及によって子どもの救出・保護の体制は整いつつありますが、保護者・家族への支援体制とその方法の整備はほとんど手つかずの状態にあります。通告以後の介入、対応をほとんど一手に任される児童相談センターは、抱えるストレス、対応の困難さは一層大きくなっています。この原因の1つには、対決が避けがたい保護者への指導業務があります。虐待の実態について調査し保護者と対立関係になる一方で、その後には保護者の援助も行うという、相反する機能が同一機関に求められています。

**実務円滑化のため、そして的確な初期対応を確保する理由から「保護者指導マニュアル」が作成されました。**



## 暮らしの相談 110番

相談はお気軽にどうぞ！ わたらい克明

電話 0532-62-9633

FAX 0532-64-4368

E-mail [katsuaki@watarai.org](mailto:katsuaki@watarai.org) URL <http://www.watarai.org/>